

地方財政の充実・強化に関する意見書

2024 年度地方財政対策については、社会保障関係経費などの急激な伸び等による影響が懸念される中、一般財源総額が 62.7 兆円（前年度比 0.6 兆円増）と前年度を上回る水準が確保され、地方財政の健全化にも一定の配慮がなされている。

しかし、依然として地方自治体財政は厳しい状況にあり、市民の行政需要に応える財源を確保するには、地方交付税の法定率引上げなどによる国の抜本的な対応が必要である。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障施策、子育て施策、人口減少下における地域活性化施策はもとより、感染症対策、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

よって、国においては、2025 年度政府予算及び地方財政の検討に当たり、現行の地方一般財源水準の確保から、さらに一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政の充実強化のため、下記事項を強く求めるものである。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
2. 子育て支援対策、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正を行うこと。

4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、減税による歳入の減収分については必ず補填すること。
5. 「地方創生推進費」の１兆円については、持続可能な地域社会の維持・発展に向けての財源確保はもとより、その拡充について検討すること。
6. 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、更なる財政需要を十分に満たす措置を講ずること。
7. 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、デジタル基盤改革支援補助金を増額するなど、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費を含め、引き続き財源を保障すること。また、ＤＸ化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
8. 地域の活性化に向けては、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援すること。また、普通交付税の個別算定項目に位置づけること。
9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣

提出日：令和６年１０月１０日

提出者：八幡市議会議員 鷹野雅生

賛成者：八幡市議会議員 山田芳彦 太田克彦 南本 晃

山本邦夫 福田佐世子 叶 善之

議決結果：令和６年１０月１０日原案可決